

国産材新流通・加工システム検討委員会の検討状況について

林野庁 木材課

- 1 林野庁においては、「森林・林業基本計画」に掲げる木材の利用目標の実現に向け、平成14年2月に「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方針」を策定し、木材産業の構造改革に鋭意取り組んでいるところであり、低コストで安定的に大手住宅メーカー等の大規模需要者に国産材を供給できるような体制づくりが重要な課題となっているところ。
- 2 このため、3月27日に「国産材新流通・加工システム検討委員会」を立ち上げ、
大手住宅メーカー等の求める具体的な条件（品質、規格、価格、供給の安定性等）の明確化
この条件に合致する国産材製品を供給できる新しい流通・加工システムの全体イメージ
その際の木材供給側の各部門（製品流通、加工、原木流通、素材生産及び林業経営）における対応の方向付け
地域の実情を踏まえたシステムの実証的な具体化
について検討を開始したところ。
- 3 検討委員会では、第1回検討委員会において、上記課題を議論するとともに、2つのワーキンググループを設け、個別の具体的な事例の分析、地域の課題への対応方向等についての検討を行ってきたところであり、
東北ブロックでは、4月下旬から6月下旬にかけて、秋田県、岩手県、宮城県において3回の現地調査を行い、
九州ブロックでは、5月上旬から6月下旬にかけて、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県において3回の現地調査を行い、
それぞれ現地において、6月下旬に小委員会を開催し、調査結果を取りまとめたところ。

- 4 今般、これまでの検討結果を整理するため、7月24日に第2回「国産材新流通・加工システム検討委員会」を開催し、

これまでは利用されなかった低質材の利用を図ることを重視しつつ、原木の総合的かつ合理的な流通・加工体制を構築することを基本として、

新しい流通・加工の方向として、集成材、合板等のエンジニアードウッド等に国産材を使用していくことに焦点を当て、

集成材用、内装材用、合板用など、それぞれの適材を大量かつ安定的に供給できる新しい効率的な素材生産・原木流通システムの形成等を図り、

従来の柱生産主体の生産方式の転換として、製材工場のラミナ（板割）工場への再編
等を図ることを基本的なコンセプトとする「中間とりまとめ（対応の方向）」を行ったところ。

- 5 検討委員会では、11月の最終取りまとめに向け、地域に適合したシステムの具体化など、残された課題について作業部会等により更に検討していく予定。

林野庁においては、中間取りまとめを踏まえ、必要な諸施策について検討する考え。